資料２

国土強靭化計画修正点

<table>
<tr><th>修正前</th><th>修正後</th></tr>
<tr><td>１.国土強靭化の概要
（２）強靭化を推進するうえでの考え方
基本構想におけるまちの将来像「みんなで創り　みんなでつなぐ　ずっと輝くまちめむろ」を強靭化するうえでの将来像とし、次に示す「国土強靭化基本計画」との調和を図った４つの基本的な考え方を念頭に置き、過去の災害から得られた経験を最大限活かし、町の強靭化を推進します。</td><td>１.国土強靭化の概要
（２）強靭化を推進するうえでの考え方
基本構想におけるまちの将来像「未来へつなぐ 住みよい めむろ」を強靭化するうえでの将来像とし、次に示す「国土強靭化基本計画」との調和を図った４つの基本的な考え方を念頭に置き、過去の災害から得られた経験を最大限活かし、町の強靭化を推進します。</td></tr>
<tr><td>２.脆弱性の評価
（３）想定されるリスク
<table><tr><th>大規模災害</th><th>災害の規模</th></tr><tr><td>地震</td><td>千島海溝沿い地震</td></tr><tr><td>水害</td><td>町内各河川の堤防の決壊</td></tr><tr><td>雪害</td><td>大雪の発生</td></tr></table>
（４）「備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定
北海道強靭化計画で設定されている７の「備えるべき目標（カテゴリー）」と２１の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」をもとに、芽室町の地域特性等を踏まえ、６つの「備えるべき目標」と１８の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。</td><td>２.脆弱性の評価
（３）想定されるリスク
<table><tr><th>大規模災害</th><th>災害の規模</th></tr><tr><td>地震</td><td>日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震</td></tr><tr><td>水害</td><td>町内各河川の堤防の決壊</td></tr><tr><td>雪害</td><td>大雪の発生</td></tr></table>
（４）「備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定
北海道強靭化計画で設定されている６の「備えるべき目標（カテゴリー）」と２０の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」をもとに、芽室町の地域特性等を踏まえ、６つの「備えるべき目標」と１９の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。</td></tr>
</table>

修正前

備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	人命の保護	1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
		1-2	土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-4	暴風雪および豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-5	積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
		1-6	情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2	救助・救急活動等の迅速な実施	2-1	食料・飲料水等、生命に関る物資供給の長期停止
		2-2	消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停止
		2-3	医療・福祉機能等の麻痺
3	行政機能の確保	3-1	町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

修正後

備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	人命の保護	1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
		1-2	土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域的な洪水等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	暴風雪および豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
2	救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保	2-1	消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-2	保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生
		2-3	食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-4	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生
3	行政機能の確保	3-1	町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

修正前			
4	ライフラインの確保	4-1	エネルギー供給の停止
		4-2	食料の安定供給の停滞
		4-3	上下水道等の長期間にわたる機能停止
		4-4	町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5	経済活動の機能維持	5-1	農業・産業の生産力の大幅な低下
		5-2	金融機能の低下等による経済活動の停滞
6	迅速な復旧・復興等	6-1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		6-2	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

修正後			
4	経済活動の機能維持	4-1	長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺による企業活動等の停滞
		4-2	町外との基幹交通及び機能停止による物流・人流への甚大な影響
		4-3	食料の安定供給の停滞に伴う、町民生活への甚大な影響
		4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う多面的機能の低下
5	情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保	5-1	通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶
		5-2	長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
		5-3	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-4	地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
6	迅速な復旧・復興等	6-1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		6-2	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下

修正前

3．脆弱性評価の結果

（1）脆弱性評価の結果

「起きてはならない最悪の事態」ごとに脆弱性評価を行い、課題を抽出し、６つの「備えるべき目標」ごとにまとめました。

起きてはならない最悪の事態		脆弱性の評価結果
1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	・住宅・建築物等の耐震化 ・建築物等の老朽化対策 ・避難場所等の指定・整備
1-2	土砂災害等による多数の死傷者の発生	・計画避難体制の整備
1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	・ハザードマップの作成
1-4	暴風雪および豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	・暴風雪時における道路管理体制の強化 ・除雪体制の確保
1-5	積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大	・帰宅困難者への対策 ・積雪寒冷を想定した避難所等の対策
1-6	情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大	・関係機関との情報共有化 ・町民への情報伝達体制の強化 ・要配慮者への対策

修正後

3．脆弱性評価の結果

（1）脆弱性評価の結果

「起きてはならない最悪の事態」ごとに脆弱性評価を行い、課題を抽出し、６つの「備えるべき目標」ごとにまとめました。

起きてはならない最悪の事態		脆弱性の評価結果
1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	・住宅・建築物等の耐震化 ・建築物等の老朽化対策 ・防火対策・火災予防
1-2	土砂災害等による多数の死傷者の発生	・警戒避難体制の整備
1-3	突発的又は広域的な洪水等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	・ハザードマップの作成、周知 ・治水対策
1-4	暴風雪および豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	・暴風雪時における道路管理体制の強化 ・除雪体制の確保
2-1	消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	・防災訓練等による救助および救急体制の強化 ・関係機関との連携強化
2-2	保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と	・被災時の医療支援体制の強化 ・災害時の福祉的支援

修正前		
		・地域防災活動および防災教育の推進
2-1	食料・飲料水等、生命に関する物資供給の長期停止	・物資供給等に係る連携体制の強化 ・町民へ非常用物資の備蓄促進
2-2	消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停止	・防災訓練等による救助および救急体制の強化 ・関係機関との連携強化
2-3	医療・福祉機能等の麻痺	・被災時の医療支援体制の強化 ・災害時の福祉的支援 ・防疫対策
3-1	町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	・災害対策本部機能等の強化 ・業務継続体制の整備 ・応援・受援体制の整備
4-1	エネルギー供給の停止	・電力会社およびガス供給会社などとの連携 ・エネルギー供給基盤の整備
4-2	食料の安定供給の停滞	・物資供給へ関係機関と協定の締結
4-3	上下水道等の長期間にわたる機能停止	・上下水道施設等の防災対策 ・耐震性貯水槽の活用
4-4	町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	・道路施設の防災対策

修正後		
	感染症との同時発生	・防疫対策
2-3	食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	・物資供給等に係る連携体制の整備 ・非常用物資の備蓄促進
2-4	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生	・避難場所等の指定・整備・普及啓発 ・避難所等の生活環境の改善 ・積雪寒冷を想定した避難所等の対策
3-1	町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	・災害対策本部機能等の強化 ・業務継続体制の整備 ・広域応援・受援体制の整備
4-1	長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺による企業活動等の停滞	・リスク分散を重視した企業立地等の促進
4-2	町外との基幹交通及び機能停止による物流・人流への甚大な影響	・陸路における流通拠点の機能強化
4-3	食料の安定供給の停滞に伴う、町民生活への甚大な影響	・食料生産基盤の整備

修正前		
		・交通ネットワークの整備
5－1	農業・産業の生産力の大幅な低下	・災害時に備えた農・商・工などの基盤整備 ・財政支援、取引等の斡旋、物流安定などの総合的対策
5－2	金融機能の低下等による経済活動の停滞	・就業や起業への支援 ・災害時の経済サイクル維持
6－1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	・災害廃棄物の処理体制の整備
6－2	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足	・災害対応に不可欠な建設業との連携

修正後		
4－4	農地・森林や生態系等の被害に伴う多面的機能の低下	・森林の整備保全 ・農地・農業水利施設等の保全管理
5－1	通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶	・関係機関の情報共有化 ・町民等への情報伝達体制の強化 ・要配慮者対策 ・地域防災活動、防災教育の推進
5－2	長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止	・電力基盤等の整備 ・石油燃料供給の確保
5－3	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	・上下水道施設等の防災対策 ・耐震性貯水槽の活用
5－4	地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	・道路施設の防災対策 ・交通ネットワークの整備
6－1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	・災害廃棄物の処理体制の整備
6－2	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下	・災害対応に不可欠な建設業との連携 ・地域コミュニティ機能の維持・活性化

Ⅳ　国土強靭化

１．国土強靭化の概要

（１）国土強靭化の背景

わが国では、東日本大震災などの過去の災害等に対し、さまざまな策を講じてきたものの、甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきました。これを避けるため「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（平成２５年法律第９５号)」（以下「基本法」という。）が施行され、大規模な自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靭な国づくりに向けて、国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められました。

国では、この基本法第１０条に基づき、国土強靭化に関する国の計画等の指針となる「国土強靭化基本計画」を策定し、被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するための取組を推進しています。

本町においても、本計画を各分野の個別計画の国土強靭化に関する指針とし、強くしなやかで持続可能なまちづくりを進めていくこととします。

（２）強靭化を推進するうえでの考え方

基本構想におけるまちの将来像「未来へつなぐ 住みよい めむろ」を強靭化するうえでの将来像とし、次に示す「国土強靭化基本計画」との調和を図った４つの基本的な考え方を念頭に置き、過去の災害から得られた経験を最大限活かし、町の強靭化を推進します。

本町の強靭化のための基本的な考え方
① 人命の保護が最大限図られること ② 町および社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること ③ 町民の財産および公共施設に係る被害の最小化 ④ 迅速な復旧復興

（３）取組推進上の留意点

強靭化計画は、町民や関係機関との協働により進めるとともに、庁内関係各課の横断的な推進体制を図り、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて取組を推進します。

また、成果指標による進捗管理を通じて、必要な事業の見直しを行うなど効果的に推進します。

２．脆弱性の評価

（１） 基本的な進め方

強靭化は、いわば本町のリスクマネジメントであり、仮に起きれば本町に致命的な影響が生じると考えられる「起きてはならない最悪の事態」を想定し、この事態を回避するために何をすべきか、という観点から、全庁的に取組を検討しました。

（２） 評価の手順

内閣官房国土強靭化推進室が策定した「国土強靭化地域計画策定ガイドライン」に基づき、大規模自然災害等に対する脆弱性の評価（以下「脆弱性評価」という。）を行いました。

強靭化するうえで目標の明確化
・強靭化を推進するために重要な目標を設定します。

↓

起きてはならない最悪の事態の設定
・リスクが発生した場合を想定し、目標の実現を妨げる最悪の事態を設定します。

↓

脆弱性の評価（分析、課題の抽出）
・地域の強靭化を進めるうえで、起きてはならない最悪の事態に対する脆弱性を分析し、課題を抽出します。

↓

強靭化のために必要な取組の検討
・脆弱性評価の結果をもとに、取り組むべき施策の検討を行います。

（３） 想定されるリスク

本町の地域特性を考慮し、以下の３種類の大規模災害によるリスクを想定します。

大規模災害	災害の規模
地震	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震
水害	町内各河川の堤防の決壊
雪害	大雪の発生

（４）「備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定

北海道強靭化計画で設定されている６の「備えるべき目標（カテゴリー）」と２０の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」をもとに、芽室町の地域特性等を踏まえ、６つの「備えるべき目標」と１９の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
１	人命の保護	１－１	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
		１－２	土砂災害等による多数の死傷者の発生
		１－３	突発的又は広域的な洪水等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		１－４	暴風雪および豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
２	救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保	２－１	消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
		２－２	保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生
		２－３	食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		２－４	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生
３	行政機能の確保	３－１	町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
４	経済活動の機能維持	４－１	長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺による企業活動等の停滞
		４－２	町外との基幹交通及び機能停止による物流・人流への甚大な影響
		４－３	食料の安定供給の停滞に伴う、町民生活への甚大な影響
		４－４	農地・森林や生態系等の被害に伴う多面的機能の低下
５	情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保	５－１	通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶
		５－２	長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
		５－３	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		５－４	地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
６	迅速な復旧・復興等	６－１	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		６－２	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下

３．脆弱性評価の結果

（１）脆弱性評価の結果

「起きてはならない最悪の事態」ごとに脆弱性評価を行い、課題を抽出し、６つの「備えるべき目標」ごとにまとめました。

備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		脆弱性の評価結果
１	人命の保護	１－１	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	・住宅・建築物等の耐震化 ・建築物等の老朽化対策 ・防火対策・火災予防
		１－２	土砂災害等による多数の死傷者の発生	・警戒避難体制の整備
		１－３	突発的又は広域的な洪水等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	・ハザードマップの作成、周知 ・治水対策
		１－４	暴風雪および豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	・暴風雪時における道路管理体制の強化 ・除雪体制の確保
	救助･救急活動等の迅速な実態や避難生活環境の確保	２－１	消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	・防災訓練等による救助および救急体制の強化 ・関係機関との連携強化
		２－２	保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生	・被災時の医療支援体制の強化 ・災害時の福祉的支援 ・防疫対策
		２－３	食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	・物資供給等に係る連携体制 ・非常用物資の備蓄促進
		２－４	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生	・避難場所等の指定･整備･普及啓発 ・避難所等の生活環境の改善 ・積雪寒冷を想定した避難所等の対策
３	行政機能の確保	３－１	町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	・災害対策本部機能等の強化 ・業務継続体制の整備 ・広域応援・受援体制の整備

4	経済活動の機能維持	4－1	長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺による企業活動等の停滞	・リスク分散を重視した企業立地等の促進
		4－2	町外との基幹交通及び機能停止による物流・人流への甚大な影響	・陸路における流通拠点の機能強化
		4－3	食料の安定供給の停滞に伴う、町民生活への甚大な影響	・食料生産基盤の整備
		4－4	農地・森林や生態系等の被害に伴う多面的機能の低下	・森林の整備保全 ・農地・農業水利施設等の保全管理
5	情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保	5－1	通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶	・関係機関の情報共有化 ・町民等への情報伝達体制の強化 ・要配慮者対策 ・地域防災活動、防災教育の推進
		5－2	長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止	・電力基盤等の整備 ・石油燃料供給の確保
		5－3	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	・上下水道施設等の防災対策 ・耐震性貯水槽の活用
		5－4	地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	・道路施設の防災対策 ・交通ネットワークの整備
6	迅速な復旧・復興等	6－1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	・災害廃棄物の処理体制の整備
		6－2	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下	・災害対応に不可欠な建設業との連携 ・地域コミュニティ機能の維持・活性化

４．強靭化に向けた取組

（１） 強靭化の推進に向けて

「起きてはならない最悪の事態」ごとに行った脆弱性評価の結果をもとに、これを回避するために事業を取り組む必要があります。

取り組むべき事業については、「災害に強いまちづくり計画」を踏まえ毎年度策定する実行計画と反映させていきます。

さまざまな取組を通じて
・被害をできるだけ小さくすること
・被害を受けたとき、迅速に回復することを目指します

「起きてはならない最悪の事態」と分野別施策との整理対照表　マトリクス

			人命の保護				救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保				行政機能の確保
			1－1	1－2	1－3	1－4	2－1	2－2	2－3	2－4	3－1
分野	政策	施策	地震等による建築物・大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	土砂災害等による多数の死傷者の発生	突発的又は広域的な洪水等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	暴風雪および豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生	食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康状態の悪化による災害関連死等の発生	町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
産業	1－1　持続可能な農業の基盤整備と支援の強化	1－1－1　担い手育成と農業の応援団づくり									
		1－1－2　農業生産性の向上と経営基盤支援									
		1－1－3　農地・土地改良施設等の整備・充実									
		1－1－4　地域林業の推進									
	1－2　農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興	1－2－1　地域内経済循環の推進と商工業の振興	●						●		
		1－2－2　地域資源を活用した観光の振興	●								
教育	2－1　豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実	2－1－1　学校教育の充実	●				●				
		2－1－2　社会教育の推進	●								
	2－2　地域文化の形成とスポーツ環境の充実	2－2－1　地域文化の振興									
		2－2－2　スポーツしやすい環境づくり									
保健・医療・福祉	3－1　いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり	3－1－1　生涯を通じた健康づくり									
		3－1－2　公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展						●			
	3－2　安心して子育てできるまちづくり	3－2－1　安心して生み育てることができる子育て支援									
		3－2－2　子育て環境の充実	●								
	3－3　住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の実現	3－3－1　互いに認め合い支えあう地域共生社会の実現						●			
		3－3－2　高齢者福祉の充実						●			
		3－3－3　障がい者の自立支援と社会参加の促進						●			
防災・生活・環境	4－1　安全・安心に暮らせる生活環境づくり	4－1－1　災害に強いまちづくりの推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		4－1－2　消防・救急の充実	●	●	●	●	●			●	
		4－1－3　暮らしの安全・安心の確保									
	4－2　快適な都市環境づくりの推進	4－2－1　有効な土地利用の推進									
		4－2－2　快適な住環境の整備	●		●					●	
		4－2－3　道路交通環境の整備	●		●	●					●
	4－3　自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全	4－3－1　環境保全と再生エネルギーの推進							●		
		4－3－2　廃棄物の抑制と適正な処理									
		4－3－3　暮らしを支える上下水道の機能保全と持続可能な運営			●						●
行財政	5－1　多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり	5－1－1　徹底した情報共有と町民参加の促進									●
		5－1－2　住民自治の実現と地域の活力の維持									●
	5－2　時代に即した行財政運営と行政サービスの推進	5－2－1　効果的・効率的な行政運営									●
		5－2－2　健全な財政運営									●
		5－2－3　親切・便利な行政サービスの推進									●
	5－3　魅力を活かした、活気あふれるまちづくり	5－3－1　シティプロモーションの推進									
		5－3－2　国際・地域間交流の推進									

「起きてはならない最悪の事態」と分野別施策との整理対照表　マトリクス

分野	政策	施策	経済活動の機能維持				情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保				迅速な復旧・復興等	
			4－1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺による企業活動等の停滞	4－2 町外との基幹交通及び機能停止による物流・人流への甚大な影響	4－3 食料の安定供給の停滞に伴う、町民生活への甚大な影響	4－4 農地・森林や生態系等の被害に伴う多面的機能の低下	5－1 通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶	5－2 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止	5－3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止	5－4 地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	6－1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	6－2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下
産業	1－1 持続可能な農業の基盤整備と支援の強化	1－1－1 担い手育成と農業の応援団づくり			●	●					●	●
		1－1－2 農業生産性の向上と経営基盤支援									●	●
		1－1－3 農地・土地改良施設等の整備・充実				●					●	●
		1－1－4 地域林業の推進				●					●	●
	1－2 農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興	1－2－1 地域内経済循環の推進と商工業の振興	●	●	●			●			●	●
		1－2－2 地域資源を活用した観光の振興									●	●
教育	2－1 豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実	2－1－1 学校教育の充実										●
		2－1－2 社会教育の推進										●
	2－2 地域文化の形成とスポーツ環境の充実	2－2－1 地域文化の振興										●
		2－2－2 スポーツしやすい環境づくり										●
保健・医療・福祉	3－1 いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり	3－1－1 生涯を通じた健康づくり										●
		3－1－2 公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展										●
	3－2 安心して子育てできるまちづくり	3－2－1 安心して生み育てることができる子育て支援										●
		3－2－2 子育て環境の充実										●
	3－3 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の実現	3－3－1 互いに認め合い支えあう地域共生社会の実現					●					●
		3－3－2 高齢者福祉の充実										●
		3－3－3 障がい者の自立支援と社会参加の促進					●					●
防災・生活・環境	4－1 安全・安心に暮らせる生活環境づくり	4－1－1 災害に強いまちづくりの推進		●	●		●	●	●	●	●	●
		4－1－2 消防・救急の充実										●
		4－1－3 暮らしの安全・安心の確保										●
	4－2 快適な都市環境づくりの推進	4－2－1 有効な土地利用の推進										●
		4－2－2 快適な住環境の整備										●
		4－2－3 道路交通環境の整備		●								●
	4－3 自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全	4－3－1 環境保全と再生エネルギーの推進						●		●		●
		4－3－2 廃棄物の抑制と適正な処理									●	●
		4－3－3 暮らしを支える上下水道の機能保全と持続可能な運営							●			●
行財政	5－1 多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり	5－1－1 徹底した情報共有と町民参加の促進										●
		5－1－2 住民自治の実現と地域の活力の維持										●
	5－2 時代に即した行財政運営と行政サービスの推進	5－2－1 効果的・効率的な行政運営										●
		5－2－2 健全な財政運営										●
		5－2－3 親切・便利な行政サービスの推進										●
	5－3 魅力を活かした、活気あふれるまちづくり	5－3－1 シティプロモーションの推進										●
		5－3－2 国際・地域間交流の推進										●